Make Next.
九電工

第89期定時株主総会招集ご通知

開催日時　平成29年6月28日（水曜日）午前10時
（受付開始　午前9時）

開催場所　福岡市南区那の川一丁目23番35号
当社本社ビル9階講堂

目的事項

報告事項

1. 第89期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第89期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案　取締役12名選任の件
第2号議案　監査役3名選任の件

招集ご通知 P.1
株主総会参考書類 P.5
事業報告 P.24
連結計算書類 P.46
計算書類 P.48
監査報告書 P.50

株主総会にご出席いただけない場合

郵送又はインターネット等により
議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使期限
平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分まで

株式会社 九電工
証券コード：1959

目 次

株主のみなさまへ
第89期定時株主総会招集ご通知 …… 1
議決権行使のご案内 …… 3
（株主総会参考書類）
第１号議案　取締役12名選任の件 …… 5
第２号議案　監査役３名選任の件 …… 18
（添付書類）
事業報告 …… 24
連結計算書類 …… 46
計算書類 …… 48
監査報告書 …… 50
ＣＳＲへの取り組み
株主総会会場ご案内図

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

当社 第89期定時株主総会を平成29年6月28日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

平成29年6月

代表取締役社長　**西村　松次**

Make Next.

Challenge for 2030

私たちが目指す2030年の“ありたい姿”　Future vision

「ありたい姿」は、グループ全体として目指していく姿を大枠で描いたものです。応募総数1281件の中から選ばれたコミュニケーションワード『Make Next.』は、時代や社会に対して、次々に新しい価値を創り続けるという私たちの意思・決意を表しています。
私たちは2030年に向けてさらなる進化を目指します。

企業理念　Corporate philosophy

1. 快適な環境づくりを通して社会に貢献します。

広い視野に立った総合設備業として「人」・「環境」・「技術」の最適な調和をめざし、豊かな人間環境の創造に力をつくします。

2. 技術力で未来に挑戦し、新しい価値を創造します。

時代のニーズを先取りした技術の研究・開発に努め、つねに未来を考える企業としてお客さまの信頼と期待にこたえる事業を展開します。

3. 人をいかし、人を育てる人間尊重の企業をめざします。

企業は人なりの理念のもとに、一人ひとりの個性をいかし能力を高め、活力とうるおいのある企業風土をつくります。

招集ご通知

株　主　各　位

証券コード　1959
平成29年６月５日

福岡市南区那の川一丁目23番35号
株式会社　九　電　工
代表取締役社長　西村松次

第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第89期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成29年６月27日（火曜日）午後５時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

▶ 郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

▶ インターネット等による議決権の行使

４ページに記載の「インターネット等による議決権行使について」をご確認のうえ、当社の指定する**議決権行使ウェブサイト**にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬　具

- 下記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
  ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
  ② 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
  なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載した事項となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　http://www.kyudenko.co.jp/ir/

記

1	日　　時	**平成29年６月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前９時）**
2	場　　所	福岡市南区那の川一丁目23番35号 **当社本社ビル９階講堂** （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3	目的事項	**報告事項**　1. 第89期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の第89期連結計算書類監査結果報告の件 **決議事項**　**第１号議案　取締役12名選任の件** **第２号議案　監査役３名選任の件**
4	議決権の行使について	1.郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。 2.インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。 3.株主さまは、当社の議決権を有する他の株主さま１名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、株主さま、又は代理人は、代理権を証明する書面を当社にご提出いただく必要があります。

以　上

1.当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2.本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前にインターネット上の当社ウェブサイトに開示いたしました。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただける場合

株主総会開催日時

平成29年 6月28日（水） 午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

議決権行使書用紙

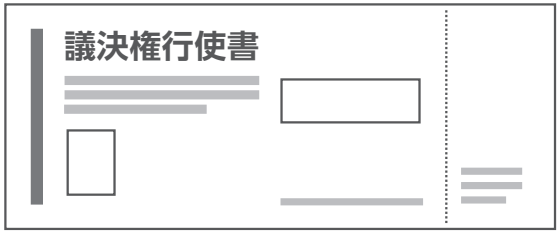

招集ご通知

- 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主のみなさまにおかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席いただけない場合

議決権行使期限

平成29年 6月27日（火） 午後5時30分

郵　送

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、下記のように切り取ってご返送ください。

インターネット

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は４ページをご覧ください。

http://www.web54.net

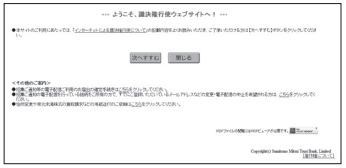

スマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QR コード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
（QR コード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「**議決権行使コード**」と「**パスワード**」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト	
http://www.web54.net	
行使期限	平成29年６月27日（火曜日）午後５時30分まで

ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主さまのご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- パスワードの取り扱いについて
  （1）パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。
  （2）株主さま以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使ウェブサイト上で新しいパスワードに変更登録をしていただきますようお願い申しあげます。
  （3）今回ご案内する議決権行使コード及びパスワード（株主さまご本人で変更登録いただくパスワードを含む）は、本株主総会に関してのみ有効です（次回の株主総会の際には、新たに発行いたします）。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

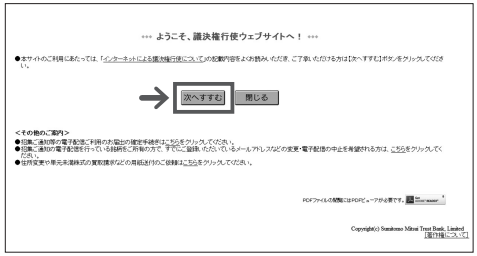

「次へすすむ」をクリックしてください。

2 ログインする

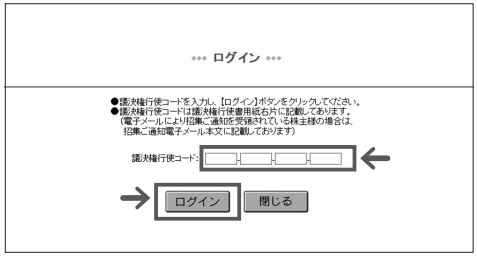

同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従ってご入力ください。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031　受付時間 午前９時～午後９時

機関投資家のみなさまへ

株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

議案及び参考事項

第１号議案　取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席率
1	藤永憲一（ふじながけんいち）　再任	代表取締役会長	100.0% (12／12回)
2	西村松次（にしむらまつじ）　再任	代表取締役社長	100.0% (12／12回)
3	猪野生紀（いのせいき）　再任	代表取締役副社長執行役員 東京本社代表	100.0% (12／12回)
4	檜垣博紀（ひがきひろのり）　再任	取締役副社長執行役員 経営管理全般担当	100.0% (12／12回)
5	石橋和幸（いしばしかずゆき）　再任	取締役専務執行役員営業本部長 営業全般担当	100.0% (12／12回)
6	城野正明（じょうのまさあき）　再任	取締役専務執行役員技術本部長 技術全般、資材担当	100.0% (12／12回)
7	前田敬治（まえだけいじ）　再任	取締役専務執行役員電力本部長 安全担当	100.0% (12／12回)
8	北村邦彦（きたむらくにひこ）　再任	取締役常務執行役員技術本部副本部長	100.0% (12／12回)
9	北川忠嗣（きたがわただつぐ）　再任	取締役常務執行役員 経営戦略企画担当	100.0% (12／12回)
10	鹿島康宏（かしまやすひろ）　新任	常務執行役員 社長室、人事労務、総務担当	－
11	渡辺顯好（わたなべあきよし）　再任　社外　独立	社外取締役	83.3% (10／12回)
12	倉富純男（くらとみすみお）　再任　社外　独立	社外取締役	100.0% (9／9回)

（注）倉富純男氏の取締役会出席率は、平成28年６月28日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号 1　藤永 憲一（ふじながけんいち）（昭和25年８月30日生）　再　任

略歴、 当社における地位・担当 重要な兼職の状況 黒崎播磨株式会社社外取締役	平成21年 ６月　九州電力株式会社取締役常務執行役員 平成22年 ７月　同社取締役常務執行役員地域共生本部長 平成24年 ６月　当社取締役専務執行役員 平成25年 ６月　当社代表取締役副社長執行役員 平成26年 ６月　当社代表取締役会長（現任）
所有する当社の株式の数	３８，３００ 株
取締役候補者とした理由	当社の主要な取引先である九州電力株式会社において要職を歴任し、平成24年６月に当社取締役に就任後は、総務関係や経営全般を担当した後、平成26年から代表取締役会長を務めております。これらの経験をもとに、当社の代表取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、引き続き取締役候補者といたしました。
注記	当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 2　西村 松次（にしむら まつじ）（昭和22年８月５日生）　再　任

略歴、 当社における地位・担当 重要な兼職の状況 特になし	昭和46年 ４月　当社入社 平成14年 ８月　当社佐賀支店長 平成16年 ６月　当社取締役佐賀支店長 平成17年 ４月　当社取締役福岡支店長 平成18年 ６月　当社常務取締役福岡支店長 平成20年 ６月　当社専務執行役員福岡支店長 平成21年 ６月　当社取締役専務執行役員福岡支店長 平成22年 ４月　当社取締役専務執行役員営業本部長 平成23年 ４月　当社取締役専務執行役員営業技術統括本部長 平成24年 ４月　当社取締役専務執行役員営業技術統括本部長兼東京本社統括本部長 平成24年 ５月　当社取締役副社長執行役員営業技術統括本部長兼東京本社統括本部長 平成25年 ４月　当社取締役副社長執行役員東京本社代表 平成25年 ６月　当社代表取締役社長東京本社代表 平成26年 ４月　当社代表取締役社長（現任）
所有する当社の株式の数	１１５，４００ 株
取締役候補者とした理由	昭和46年に入社以来、技術・営業部門において要職を歴任し、平成14年から支店長や営業本部長を、平成25年からは代表取締役社長を務めるなど、当社における豊富な業務経験を有しております。また、当社の代表取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、引き続き取締役候補者といたしました。
注記	当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 3　猪野 生紀（いの せいき）（昭和26年10月２日生）　再　任

略歴、 当社における地位・担当 重要な兼職の状況 特になし	昭和 49年 ４月　当社入社 平成 15年 ７月　当社営業本部環境ソリューション部長 平成 17年 ４月　当社鹿児島支店長 平成 19年 ６月　当社取締役鹿児島支店長 平成 20年 ５月　当社取締役 平成 20年 ６月　当社執行役員 平成 21年 ４月　当社執行役員東京本社副代表 平成 22年 ４月　当社執行役員東京本社統括本部営業開発推進本部長 平成 22年 ６月　当社常務執行役員東京本社統括本部営業開発推進本部長 平成 23年 ４月　当社常務執行役員東京本社統括本部営業本部長 平成 25年 ４月　当社常務執行役員東京本社営業本部長 平成 26年 ４月　当社専務執行役員東京本社代表 平成 26年 ６月　当社取締役専務執行役員東京本社代表 平成 27年 ６月　当社代表取締役専務執行役員東京本社代表 平成 28年 ４月　当社代表取締役副社長執行役員東京本社代表（現任）
所有する当社の株式の数	５２，１００ 株
取締役候補者とした理由	昭和49年に入社以来、主に営業部門の業務に従事し、取締役就任後は東京本社代表として首都圏の開発営業に尽力するなど、担当する職責を十分に果たしており、当社における豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。
注記	当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 4　檜垣（ひがき） 博紀（ひろのり）（昭和26年７月７日生）　再　任

略歴、 当社における地位・担当 重要な兼職の状況 特になし	平成11年 ４月	新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）原料部長
	平成20年 ７月	当社入社　経営企画部部長
	平成21年 ４月	当社執行役員関連事業部長
	平成22年 ４月	当社執行役員関連事業部長兼海外事業室長
	平成23年 ４月	当社執行役員
	平成24年 ５月	当社上席執行役員
	平成25年 ４月	当社常務執行役員
	平成25年 ６月	当社取締役常務執行役員
	平成27年 ４月	当社取締役専務執行役員
	平成29年 ４月	当社取締役副社長執行役員（現任） 経営管理全般担当
所有する当社の株式の数	４４，１００ 株	
取締役候補者とした理由	平成20年に入社以来、主に関連事業や国際事業及び経理部門の業務に従事し、同分野で豊富な知識と経験を有しております。取締役就任後は海外への事業展開や財務体質の強化を行うなど、担当する職責を十分に果たしており、グローバルな視点と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
注記	当社との間には、特別の利害関係はありません。	

候補者番号 5　石橋 和幸（いしばし かずゆき）（昭和34年３月８日生）　再　任

略歴、 当社における地位・担当 重要な兼職の状況 特になし	昭和57年 ４月　当社入社 平成20年 ４月　当社人事労務部長 平成22年 ４月　当社北九州支店長 平成24年 ５月　当社執行役員北九州支店長 平成25年 ４月　当社上席執行役員 平成25年 ６月　当社取締役上席執行役員 平成27年 ４月　当社取締役常務執行役員 平成29年 ４月　当社取締役専務執行役員営業本部長（現任） 営業全般担当
所有する当社の株式の数	１８，３００ 株
取締役候補者とした理由	昭和57年に入社以来、主に営業部門や社長室の業務に従事し、取締役就任後は社長室や総務、安全、人事労務担当として従業員の処遇改善や社内のガバナンス体制強化に取り組むなど、担当する職責を十分に果たしており、当社における豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。
注記	当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 6　城野 正明（じょうの まさあき）（昭和30年１月１日生）　再　任

略歴、 当社における地位・担当 重要な兼職の状況 特になし	昭和48年 ４月	当社入社
	平成20年 ４月	当社情報通信本部情報通信部長
	平成23年 ４月	当社営業技術統括本部営業本部営業企画部長
	平成25年 ４月	当社執行役員鹿児島支店長
	平成26年 ４月	当社上席執行役員鹿児島支店長
	平成27年 ４月	当社常務執行役員技術本部長兼エコ事業創生本部長
	平成27年 ６月	当社取締役常務執行役員技術本部長兼エコ事業創生本部長
	平成28年 ４月	当社取締役常務執行役員技術本部長
	平成29年 ４月	当社取締役専務執行役員技術本部長（現任） 技術全般、資材担当
所有する当社の株式の数	１１，１００ 株	
取締役候補者とした理由	昭和48年に入社以来、主に技術部門の業務に従事し、取締役就任後は技術本部長として施工管理の効率化や安全・品質管理のさらなる向上を推進するなど、担当する職責を十分に果たしており、当社における豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
注記	当社との間には、特別の利害関係はありません。	

候補者番号 7　前田 敬治（まえだ けいじ）（昭和28年12月10日生）　再　任

略歴、 当社における地位・担当 重要な兼職の状況 特になし	平成24年 6月	九州電力株式会社執行役員技術本部副本部長兼総合研究所長
	平成27年 6月	当社取締役常務執行役員電力本部長
	平成29年 4月	当社取締役専務執行役員電力本部長（現任） 安全担当
所有する当社の株式の数	２，４００ 株	
取締役候補者とした理由	当社の主要な取引先である九州電力株式会社において要職を歴任し、平成27年６月に当社取締役に就任後は、電力本部長として業務の効率化や安全対策の強化を行うなど、担当する職責を十分に果たしており、経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
注記	当社との間には、特別の利害関係はありません。	

候補者番号 8　北村（きたむら） 邦彦（くにひこ）（昭和27年12月10日生）　再　任

略歴、 当社における地位・担当 重要な兼職の状況 特になし	昭和52年 4月	当社入社
	平成13年 7月	当社営業本部都市エネルギー室長
	平成14年 7月	当社営業本部エネルギーソリューション室長
	平成17年 4月	当社営業本部エネルギーソリューション部長
	平成21年 4月	当社エコ事業推進本部エネルギー事業部長
	平成22年 4月	当社執行役員エコ事業推進本部副本部長
	平成25年 4月	当社上席執行役員エコ事業創生本部副本部長
	平成26年 6月	当社取締役上席執行役員エコ事業創生本部副本部長
	平成27年12月	当社取締役上席執行役員エコ事業創生本部副本部長兼総合研究開発室長
	平成28年 4月	当社取締役常務執行役員技術本部副本部長（現任）
所有する当社の株式の数	４７，０００ 株	
取締役候補者とした理由	昭和52年に入社以来、主に技術部門の業務に従事し、執行役員及び取締役就任後は、技術本部副本部長として省エネ事業や技術開発を推進するなど、担当する職責を十分に果たしており、当社における豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
注記	当社との間には、特別の利害関係はありません。	

候補者番号 9　北川 忠嗣（きたがわ ただつぐ）（昭和33年１月４日生）　再　任

略歴、 当社における地位・担当 重要な兼職の状況 特になし	昭和 55年 ４月　当社入社 平成 20年 ４月　当社経営企画部長 平成 24年 ４月　当社大分支店長 平成 26年 ４月　当社執行役員大分支店長 平成 27年 ４月　当社上席執行役員 平成 27年 ６月　当社取締役上席執行役員 平成 29年 ４月　当社取締役常務執行役員（現任） 経営戦略企画担当
所有する当社の株式の数	７，５００ 株
取締役候補者とした理由	昭和55年に入社以来、主に事務部門の業務に従事し、取締役就任後は経営戦略企画担当として経営方針の策定や組織改正により部門間の連携を強化するなど、担当する職責を十分に果たしており、当社における豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。
注記	当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 10　鹿島 康宏（かしま やすひろ）（昭和28年４月28日生）　新　任

略歴、 当社における地位・担当 重要な兼職の状況 特になし	昭和51年 ４月　当社入社 平成24年 ３月　当社人財開発部長 平成24年 ５月　当社執行役員人財開発部長 平成25年 ４月　当社執行役員九電工アカデミー学長 平成27年 ４月　当社上席執行役員九電工アカデミー学長 平成29年 ４月　当社常務執行役員（現任） 社長室、人事労務、総務担当
所有する当社の株式の数	１６，５００ 株
取締役候補者とした理由	昭和51年に入社以来、主に事務部門の業務に従事し、執行役員就任後は人財開発担当として従業員の育成計画の立案・推進や教育のための環境整備を促進するなど、担当する職責を十分に果たしており、当社における豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、新任の取締役候補者といたしました。
注記	当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 11　渡辺 顯好（わたなべ あきよし）（昭和17年８月10日生）

再　任　社外取締役　独立役員

略歴、 当社における地位・担当 重要な兼職の状況 九州電力株式会社社外取締役	平成 8 年 6 月　トヨタ自動車株式会社取締役 平成10年 6 月　トヨタ自動車九州株式会社取締役（非常勤） 平成13年 6 月　トヨタ自動車株式会社常務取締役 平成14年 6 月　トヨタ自動車九州株式会社代表取締役社長 平成20年 6 月　同社代表取締役会長 平成23年 6 月　同社相談役 平成23年 6 月　当社取締役（現任）
所有する当社の株式の数	0 株
社外取締役の在任期間	6 年
社外取締役候補者とした理由	異業種・他業界の代表取締役経験者として培った豊富な経験やグローバルな視点から、取締役会において積極的かつ貴重な発言を行い、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。
社外取締役との責任限定契約について	会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。なお、再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。
注記	1.当社との間には、特別の利害関係はありません。 2.特定関係事業者（主要な取引先）である九州電力株式会社の社外取締役であります。 3.当社は、社外役員の独立性を確保するため、東京、福岡の各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性判断基準（23ページに記載）を定めており、これらの基準を満たしていることから独立役員として各証券取引所に届け出ております。

候補者番号 12　倉富 純男（くらとみ すみお）（昭和28年８月13日生）

再　任　社外取締役　独立役員

略歴、 当社における地位・担当 重要な兼職の状況 西日本鉄道株式会社代表取締役社長執行役員 株式会社福岡中央銀行社外取締役	平成 20年 6 月　西日本鉄道株式会社取締役執行役員都市開発事業本部長 平成 23年 6 月　同社取締役常務執行役員経営企画本部長 平成 25年 6 月　同社代表取締役社長 平成 28年 6 月　同社代表取締役社長執行役員（現任） 平成 28年 6 月　当社取締役（現任）
所有する当社の株式の数	0 株
社外取締役の在任期間	1 年
社外取締役候補者とした理由	異業種・他業界の代表取締役に従事しており、経営に関する高い見識と監督能力を有しております。また、代表取締役に従事する企業において経営企画本部長の経験を有しており、取締役会において客観的に経営の監督を遂行することが期待されることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。
社外取締役との責任限定契約について	会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。なお、再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。
注記	1.西日本鉄道株式会社の代表取締役社長執行役員であり、同社は当社株式の1.63％を保有する株主であります。また、当社と同社との間に取引がありますが、いずれも当該取引額は当社及び同社の直近事業年度における売上高の0.1％未満であります。 2.社外取締役を務める株式会社福岡中央銀行において、平成28年３月、同行行員による顧客の現金着服の不祥事が判明いたしました。同氏は、平素より法令遵守体制の確立に関する提言を適宜行うとともに、発生後においては再発防止のための意見表明を行うなど、その職責を適正に遂行しております。 3.当社は、社外役員の独立性を確保するため、東京、福岡の各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性判断基準（23ページに記載）を定めており、これらの基準を満たしていることから独立役員として各証券取引所に届け出ております。

第２号議案　監査役３名選任の件

監査役　瓜生 道明、川原 道憲、福重 康行の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位	監査役会出席率
1	福重康行（ふくしげ やすゆき）　再任　社外	社外監査役	90.9% (10／11回)
2	佐々木有三（ささき ゆうぞう）　新任　社外	－	－
3	酒見俊夫（さけみ としお）　新任　社外　独立	－	－

候補者番号 1　福重 康行（ふくしげ やすゆき）（昭和25年１月20日生）

再　任　　社外監査役

略歴、 当社における地位 重要な兼職の状況 株式会社正興電機製作所代表取締役社長	平成20年 3 月　株式会社正興電機製作所取締役上級執行役員 モノづくり本部長兼古賀事業所長兼事業開発本部副本部長 平成22年 3 月　同社取締役常務執行役員 平成24年 3 月　同社取締役専務執行役員営業統括本部長 平成25年 3 月　同社代表取締役社長（現任） 平成25年 6 月　当社監査役（現任）
所有する当社の株式の数	0 株
社外監査役の在任期間	4 年
社外監査役候補者とした理由	企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、引き続き社外監査役候補者といたしました。
社外監査役との責任限定契約について	会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。なお、再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。
注記	株式会社正興電機製作所の代表取締役社長であり、当社は同社の株式を13.55％保有する株主であります。また、当社と同社との間に取引があり、直近事業年度における同社の売上高に対する当該取引額は4.87％であります。

候補者番号 2　佐々木 有三（ささき ゆうぞう）（昭和28年４月18日生）

新　任　社外監査役

略歴、 当社における地位 重要な兼職の状況 九州電力株式会社代表取締役副社長 株式会社富士ピー・エス社外取締役	平成22年 6 月　九州電力株式会社執行役員土木部長 平成22年 7 月　同社執行役員技術本部土木部長 平成23年 6 月　同社上席執行役員技術本部長 平成26年 6 月　同社取締役常務執行役員技術本部長 平成28年 6 月　同社代表取締役副社長技術本部長 平成29年 4 月　同社代表取締役副社長テクニカルソリューション統括本部長（現任）
所有する当社の株式の数	0 株
社外監査役候補者とした理由	企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、新任の社外監査役候補者といたしました。
社外監査役との責任限定契約について	選任が承認された場合、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。
注記	特定関係事業者（主要な取引先）である九州電力株式会社の代表取締役副社長であり、同社から取締役としての報酬を受けております。同社は当社株式の22.79％を保有する株主であり、当社は同社の持分法適用関連会社であります。また、当社と同社との間に取引があり、直近事業年度における当社の売上高に対する当該取引額は15.63％であります。

候補者番号 3　酒見 俊夫（さけみ としお）（昭和28年２月27日生）

新　任　社外監査役　独立役員

略歴、 当社における地位 重要な兼職の状況 西部瓦斯株式会社代表取締役社長	平成 20年 6 月　西部瓦斯株式会社執行役員エネルギー統轄本部 リビングエネルギー本部長兼リビング企画部長 平成 21年 4 月　株式会社マルタイ代表取締役社長 平成 23年 4 月　西部瓦斯株式会社常務執行役員 平成 23年 6 月　同社取締役常務執行役員 平成 25年 4 月　同社代表取締役社長 社長執行役員（現任）
所有する当社の株式の数	0 株
社外監査役候補者とした理由	企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、新任の社外監査役候補者といたしました。
社外監査役との責任限定契約について	選任が承認された場合、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。
注記	1.西部瓦斯株式会社の代表取締役社長であり、当社と同社との間に取引がありますが、いずれも当該取引額は当社及び同社の直近事業年度における売上高の0.35％未満であります。 2.平成23年６月から平成25年６月まで社外監査役を務めていた株式会社福岡中央銀行において、平成28年３月、同行行員による顧客の現金着服の不祥事が判明いたしました。同氏は、上記不祥事の判明まで当該事実を認識しておりませんでしたが、平素より法令遵守並びにリスク管理体制の強化に関する提言を適宜行うなど、その職責を適正に遂行いたしました。 3.当社は、社外役員の独立性を確保するため、東京、福岡の各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性判断基準（23ページに記載）を定めており、これらの基準を満たしていることから独立役員として各証券取引所に届け出ております。

以　上

ご参考

1．取締役及び監査役候補者の選任にあたっての方針及び手続

当社は、意思決定の透明性と取締役会の機能の独立性・客観性を確保するために、独立社外取締役を含めた取締役３人以上の委員からなる指名諮問委員会を設置し、取締役・監査役候補者の指名及び取締役の解任の事項について策定のうえ、その内容を取締役会に付議しております。

（1）取締役候補者の選任

取締役会は、指名諮問委員会の付議を受け、技術部門、営業部門、事務部門の経験・知識・実績を有し、能力に秀でた人財を社内からの取締役候補者として、また、法規等による基準に加え、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たし、会社経営者としての豊富な経験とグローバルで幅広い知見に基づく指導と助言を期待できる人物を独立社外取締役候補者として指名します。

（2）監査役候補者の選任

取締役会は、指名諮問委員会の付議を受け、監査役会や取締役会等の重要な会議において、経営全般の監視と有効的な発言ができる、当社の事業内容・業務全般に精通している人財を社内からの監査役候補者として、また、会社法の基準を満たし、豊富な経験と幅広い知見を持つ人物を社外監査役候補者として指名します。

2．社外役員の独立性判断基準

当社は、以下の事項に該当しない場合、社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員）に独立性があると判断しております。

社外役員本人、配偶者又は二親等以内の親族について

（1）現在において当社又は当社グループ会社の業務執行者である者、又は当該就任の前10年間において当社又は当社グループ会社の業務執行者であった者

（2）当社の取引先であって、当社単体の直近に終了した過去３事業年度のいずれかにおいて、当社に、当社単体のその事業年度の売上高の２％を超える金額の支払いを行った法人等の業務執行者である者、若しくは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関の業務執行者である者

（3）当社を取引先とする、当社単体の直近に終了した過去３事業年度のいずれかにおいて、当社から、当該取引先単体のそれぞれの直近に終了した事業年度の売上高５％を超える金額の支払いを受領した法人等の業務執行者である者

（4）当社単体の直近に終了した過去３事業年度のいずれかにおいて、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く）を受けている者（報酬を得ている者が団体である場合は、その団体に所属する者）

（5）当社単体の直近に終了した過去３事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成金を受けている団体等に所属する者

（6）実質的に当社の議決権の10％以上の株式を保有する株主たる法人等の業務執行者である者

以　上

【注記】

業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の職員、従業員をいう。

事　業　報　告（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、英国のＥＵ離脱問題や米国新政権の政策などを始め、海外情勢に大きな変化が見られたものの、景気は雇用・所得環境や企業収益の改善を背景に、緩やかな回復の動きを続けてまいりました。

そのような中、建設業界におきましては、民間設備投資並びに公共投資の底堅い動きと共に、東京オリンピック関連工事や都市再開発工事の本格化なども相俟って、建設需要は引き続き好調に推移いたしました。

このような状況のもと当社グループは、九州における安定的な基盤確立、首都圏事業の強化を始め、中期経営計画に掲げた成長戦略に基づく諸施策を強力に推進してまいりました。

特に、営業・技術両面からの受注獲得率の向上や首都圏における大型工事の受注及び、アフターサービス体制の充実・強化など、電気・空調管工事の受注確保に向けた取り組みに全力を傾注いたしました。

同時に、配電線工事の収益の向上や、電気・空調管工事の最低原価を目指した工事コスト削減、施工戦力の強化などの工事採算性向上に向けた取り組みを進めてまいりました。

このような事業運営の結果、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

〔連結業績〕

工事受注高	3,777億69百万円	（前年同期比	3.9％増）
売　上　高	3,417億71百万円	（前年同期比	9.8％増）
営 業 利 益	307億32百万円	（前年同期比	22.0％増）
経 常 利 益	321億87百万円	（前年同期比	16.8％増）
親会社株主に帰属する当期純利益	222億97百万円	（前年同期比	24.6％増）

企業集団の事業セグメント別業績の状況

（単位：百万円）

区　分	期首繰越工事高	当期工事受注高	当期売上高	期末繰越工事高
設備工事業	229,726	377,769	328,915	278,580
その他の事業	－	－	12,855	－
売上高合計	－	－	341,771	－

当社の部門別業績の状況

（単位：百万円）

区　分	期首繰越工事高	当期工事受注高	当期売上高	期末繰越工事高
配電線工事	379	50,029	49,395	1,013
屋内線工事	164,966	207,442	170,246	202,161
空調管工事	56,698	96,589	88,881	64,406
工事合計	222,044	354,061	308,523	267,582
兼業事業	－	－	1,273	－
売上高合計	－	－	309,796	－

財産及び損益等の状況

連結■■ 個別■■

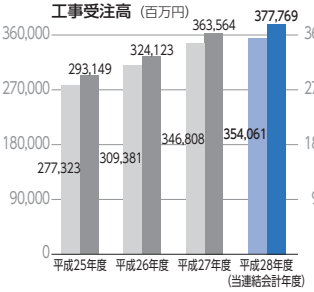

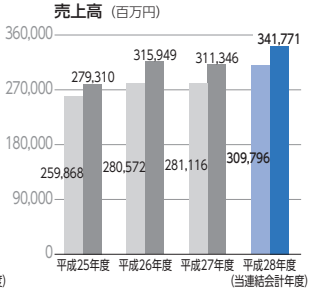

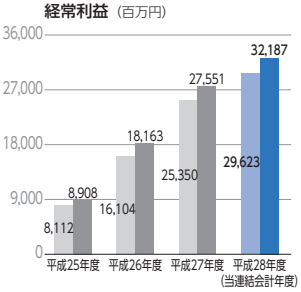

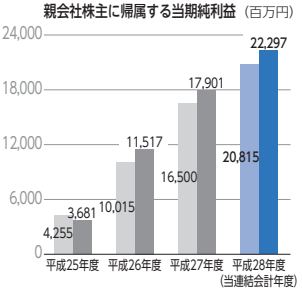

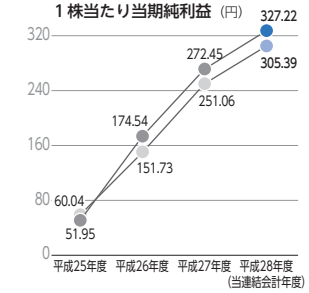

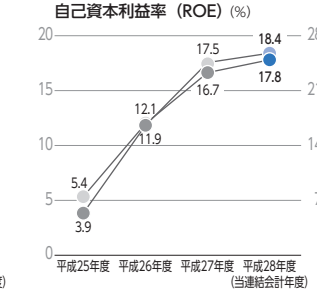

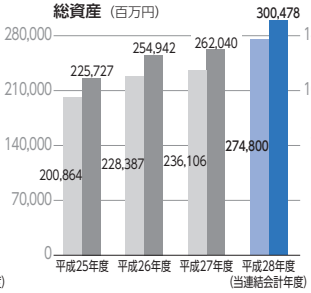

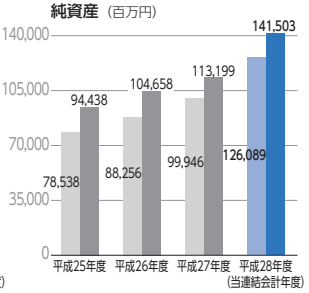

(2) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、海外情勢の大きな変化が世界経済に及ぼす影響が懸念されますが、国内景気は、企業収益や雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直しなどが下支えとなり、引き続き緩やかに回復していくものと予想されます。

建設業界におきましては、民間設備投資や公共投資の底堅い動きなど、建設需要は引き続き堅調に推移するものと予想される一方、建設労働者の不足、工事材料費・労務費の上昇など、業界全体の課題の拡大とともに、働き方改革の推進が求められます。

このような環境認識を踏まえ、当社グループは、中期経営計画（2015年度～2019年度:5カ年計画）の折り返しの年となる本年度を、これまでの勢いを更に高める「上昇」の年と位置づけ、本計画に定めた重点施策「営業力」「技術力」「現場力」「成長力」の一層の強化に総力を結集してまいります。

当社グループは、さらなる業績の向上と社会的責任の遂行に邁進する所存でありますので、株主のみなさまには、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

中期経営計画2019 さらなる飛躍への挑戦 ～新しい成長のステージへ～

2015年度「始動」 → 2016年度「加速」 → 2017年度「上昇」 → 2018年度「飛躍」 → 2019年度「完成」

数値目標（2020年3月期・連結）

売上高	4,000億円	売上総利益率	15.0%以上
営業利益率	9.0%以上	ROE	14.0%以上

お客さまの信頼と期待に応える「営業力」の追求

- アフターサービス体制の充実
- 首都圏における経営基盤の強化・拡大
- ソリューション営業の拡充
- CSR経営の徹底

収益を生み出す「現場力」の向上

- 施工戦力の充実強化
- 生産性向上に向けた効率化の推進
- 関連会社の強化

競争に打ち勝つ「技術力」の進化

- 徹底した品質の確保とコスト競争力の強化
- 配電工事部門における採算性向上
- エネルギー分野における研究・開発の促進

未来へ飛躍する「成長力」の強化

- 次世代を担う人財の育成
- 海外における経営基盤の強化
- 再生可能エネルギー発電事業の推進
- 新たな領域での事業開拓

(3) 設備投資等の状況

設備投資等の概要

当連結会計年度における設備投資の総額は74億69百万円であり、その事業セグメント別の内訳は以下のとおりであります。

(設備工事業)

主として事業所の更新及び工事用機器の購入を行い、総額は39億96百万円であります。

(その他の事業)

主として太陽光発電設備の建設を行い、総額は34億72百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは、主に太陽光発電事業に関連する投資を行うため、金融機関より借入を行っております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (当連結会計年度)
工事受注高(百万円)	293,149	324,123	363,564	377,769
売上高(百万円)	279,310	315,949	311,346	341,771
経常利益(百万円)	8,908	18,163	27,551	32,187
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,681	11,517	17,901	22,297
1株当たり当期純利益(円)	51.95	174.54	272.45	327.22
総資産(百万円)	225,727	254,942	262,040	300,478
純資産(百万円)	94,438	104,658	113,199	141,503

(注)　1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(期中平均自己株式数控除後)に基づいて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　分	平成25年度 第86期	平成26年度 第87期	平成27年度 第88期	平成28年度 第89期(当期)
工事受注高(百万円)	277,323	309,381	346,808	354,061
売上高(百万円)	259,868	280,572	281,116	309,796
経常利益(百万円)	8,112	16,104	25,350	29,623
当期純利益(百万円)	4,255	10,015	16,500	20,815
1株当たり当期純利益(円)	60.04	151.73	251.06	305.39
総資産(百万円)	200,864	228,387	236,106	274,800
純資産(百万円)	78,538	88,256	99,946	126,089

(注)　1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(期中平均自己株式数控除後)に基づいて算出しております。

(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社福岡電設	20百万円	100.0% (22.5)	電気工事の施工
株式会社きたせつ	20	98.9	電気工事及び空調管工事の施工
株式会社大分電設	20	98.1	電気工事及び空調管工事の施工
株式会社明光社	21	64.8	九州電力㈱の発変電･送電･配電線工事の施工 電気工事及び空調管工事の施工
株式会社南九州電設	20	100.0	電気工事の施工
株式会社熊栄電設	20	100.0	電気工事の施工
株式会社チョーエイ	20	100.0	電気工事及び空調管工事の施工
株式会社有明電設	20	100.0	電気・通信・土木・空調管工事の施工
九興総合設備株式会社	20	99.3	空調管工事の施工
九州電工ホーム株式会社	100	100.0	建設業・不動産賃貸業・損害保険代理業
株式会社昭電社	80	100.0	工事用資材及び機械器具の卸販売
九電工新エネルギー株式会社	50	100.0	風力発電事業・太陽光発電事業
ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. (APECO社)	1,500千シンガポールドル	82.1 (82.1)	発電プラントの据付・メンテナンス・EPC・地域冷房設備工事

(注) 1．上記13社はいずれも連結子会社であります。
2．当社の議決権比率の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

② 企業結合等の経過

平成28年６月30日に、当社は風力発電事業を行う、串間ウインドヒル株式会社（当社出資割合49％）の重要性が増したため、当社の持分法適用関連会社となりました。

平成28年10月12日に、当社の連結子会社でありました株式会社ダイナミックゴルフは、株式譲渡に伴う異動により、当社の連結の範囲から除外しております。

平成28年12月１日に、当社の非連結子会社でありました株式会社ベンタナサプライは、当社の連結子会社である九州電工ホーム株式会社を存続会社として、合併しております。

平成28年12月５日に、当社は九設工業株式会社の持分100％の株式を取得し、当社の連結子会社となりました。

③ 企業結合等の成果

前記の重要な子会社13社を含めて、連結子会社は43社、持分法適用会社は６社であります。当連結会計年度の売上高は3,417億71百万円（前連結会計年度比9.8％増）となりました。

また、経常利益は321億87百万円（前連結会計年度比16.8％増）となり、税金費用等控除後の親会社株主に帰属する当期純利益は222億97百万円（前連結会計年度比24.6％増）となりました。

④ その他の重要な関係会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社への議決権比率	事業内容	事業上の関係
九州電力株式会社	237,304百万円	22.99% (0.17)	電気事業	配電線工事等の請負

（注）　当社への議決権比率の(　)内は、間接被所有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社、その他の関係会社1社、子会社51社及び関連会社29社で構成され、設備工事業として、主に配電線工事・屋内配線工事・電気通信工事等の電気工事及び空気調和・冷暖房・給排水衛生設備・水処理工事等の空調管工事の設計・施工を行っております。

また、その他の事業として、電気工事及び空調管工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産販売事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、介護事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を行っております。

(8) 主要な事業所

① 当社の本・支店及び所属営業所

名称	所在地	所属営業所
本店	福岡県	なし
東京本社	東京都	東京支社　外11営業所
福岡支店	福岡県	福岡支社　外17営業所
北九州支店	福岡県	北九州営業所　外13営業所
大分支店	大分県	大分営業所　外15営業所
宮崎支店	宮崎県	宮崎営業所　外10営業所
鹿児島支店	鹿児島県	鹿児島営業所　外12営業所
熊本支店	熊本県	熊本営業所　外12営業所
長崎支店	長崎県	長崎営業所　外13営業所
佐賀支店	佐賀県	佐賀営業所　外５営業所
関西支店	大阪府	神戸支社　外１営業所
沖縄支店	沖縄県	沖縄営業所

② 主要な子会社の事業所

会社名	所在地	所属営業所
株式会社福岡電設	福岡県	なし
株式会社きたせつ	福岡県	筑豊本部　外２営業所
株式会社大分電設	大分県	別府支店
株式会社明光社	宮崎県	鹿児島営業所　外２営業所
株式会社南九州電設	鹿児島県	川内営業所　外１営業所
株式会社熊栄電設	熊本県	天草営業所
株式会社チョーエイ	長崎県	県央支社　外３営業所
株式会社有明電設	佐賀県	武雄営業所　外２営業所
九興総合設備株式会社	東京都	なし
九州電工ホーム株式会社	福岡県	なし
株式会社昭電社	福岡県	なし
九電工新エネルギー株式会社	福岡県	なし
ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.（APECO社）	シンガポール共和国	なし

(9) 従業員の状況

① 企業集団の事業セグメント別従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
設備工事業	8,165名	310名
その他の事業	499	△14
共通	538	16
合計	9,202	312

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループ外への出向者（85名）を除いて表示しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,870名	145名	40.1歳	18.5年

(注) 従業員数は就業人員数であり、社外への出向者（170名）を除いて表示しております。

(10) 借入先の状況

① 企業集団における借入先及び借入額の状況

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	5,600百万円
シンジケートローン	5,000
株式会社みずほ銀行	4,524
株式会社福岡銀行	2,525
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,430
その他	11,015
合計	31,095

(注) 1. 借入額は企業集団における長期借入金及び短期借入金の合計残高金額であります。
2. シンジケートローンは、株式会社七十七銀行、兵庫県信用農業協同組合連合会、株式会社広島銀行、株式会社百十四銀行及び株式会社みなと銀行の協調融資によるものであります。

② 当社における借入先及び借入額の状況

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	5,600百万円
シンジケートローン	5,000
株式会社みずほ銀行	4,402
株式会社福岡銀行	2,525
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,430
その他	8,670
合計	28,627

（注）1．借入額は当社における長期借入金及び短期借入金の合計残高金額であります。
2．シンジケートローンは、株式会社七十七銀行、兵庫県信用農業協同組合連合会、株式会社広島銀行、株式会社百十四銀行及び株式会社みなと銀行の協調融資によるものであります。

（11）他の会社の株式その他持分の取得の状況

当連結会計年度の主な出資先は、以下のとおりです。
株式の取得

会社名	出資金額	出資比率	主要な事業内容
松島風力株式会社	66百万円	33.0%	風力エネルギーによる発電及び電力販売事業
九州電設株式会社	50	31.0	電気工事・管工事・空調工事の設計並びに施工
株式会社ＴＴＳアソシエーション	2	25.0	竹田市定住促進住宅の設計業務・建設業務及び維持管理・運営業務

2．会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　250,000,000株

（2）発行済株式の総数　70,134,971株（自己株式280株を含む。）
（第２回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により4,095,436株増加いたしました。）

（3）株　主　数　6,833名（前期末比2,541名増）

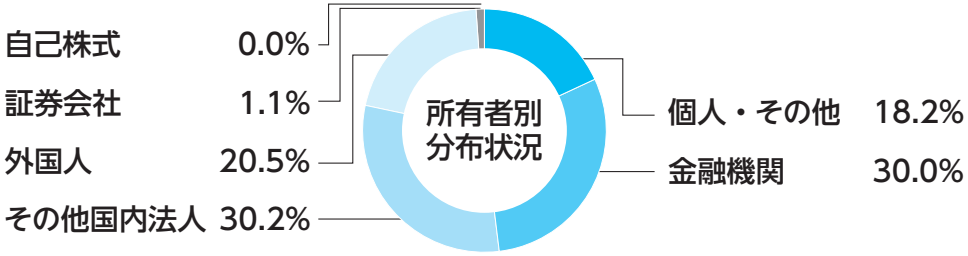

(4) 大　株　主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
九州電力株式会社	15,980千株	22.79%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,298	4.70
株式会社西日本シティ銀行	3,249	4.63
株式会社福岡銀行	3,133	4.47
九電工従業員持株会	2,782	3.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,060	2.94
九電工労組	1,300	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	1,241	1.77
西日本鉄道株式会社	1,142	1.63
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,133	1.62

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

①取得した株式

普通株式　1,342株

取得価額の総額　4百万円

②処分した株式（第２回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使によるもの）

普通株式　373,446株

③決算期末において保有する株式

普通株式　280株

(6) その他株式に関する重要な事項

① 全国証券取引所が公表しました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成28年２月25日開催の取締役会における決議により、平成28年４月１日付で単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

② 平成28年８月に「ＪＰＸ日経インデックス400」構成銘柄に新たに選定されました。

3．会社の新株予約権等に関する事項

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

平成27年３月16日付発行の当社第２回無担保転換社債型新株予約権付社債100億円に付された新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

新株予約権の数	1,860個（発行時10,000個）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。
転換価額	1,820円80銭（発行時1,834円） （転換価額は一定の条件の下、修正又は調整される。）
新株予約権の行使期間	平成27年４月１日から平成31年３月13日まで
新株予約権付社債の残高	1,860百万円

（注）転換価額は、平成29年４月28日開催の取締役会において決議された剰余金の配当が、社債要項に定める「特別配当」に該当したため、転換価額調整条項に従い、1,820円80銭から1,801円50銭に調整されました。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	藤　永　憲　一	黒崎播磨株式会社　社外取締役
代表取締役社長	西　村　松　次	
代表取締役	猪　野　生　紀	副社長執行役員、東京本社代表
取締役	檜　垣　博　紀	専務執行役員、国際事業、経理担当
取締役	山　下　幸　春	専務執行役員、営業本部長、営業全般担当
取締役	石　橋　和　幸	常務執行役員、社長室、安全、人事労務、総務、地域共生担当
取締役	城　野　正　明	常務執行役員、技術本部長、技術全般担当
取締役	前　田　敬　治	常務執行役員、電力本部長
取締役	北　村　邦　彦	常務執行役員、技術本部副本部長
取締役	北　川　忠　嗣	上席執行役員、経営戦略企画担当
取締役（非常勤）	渡　辺　顯　好	九州電力株式会社　社外取締役
取締役（非常勤）	倉　富　純　男	西日本鉄道株式会社　代表取締役社長執行役員 株式会社福岡中央銀行　社外取締役
監査役（常勤）	古　川　英　博	
監査役（常勤）	緒　方　　勇	
監査役（非常勤）	瓜　生　道　明	九州電力株式会社　代表取締役社長 株式会社西日本シティ銀行　社外取締役（監査等委員）
監査役（非常勤）	川　原　道　憲	ひびきエル・エヌ・ジー株式会社　代表取締役社長
監査役（非常勤）	福　重　康　行	株式会社正興電機製作所　代表取締役社長

（注）1．当期中の異動

新任取締役、監査役

平成28年６月28日開催の第88期定時株主総会において、倉富純男氏が取締役に、緒方　勇氏が監査役に選任され、就任いたしました。

退任取締役、監査役

平成28年６月28日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって、武井秀樹氏が取締役を、青木繁幸氏が監査役を退任いたしました。

2．取締役 渡辺顯好、倉富純男の両氏は社外取締役であります。
3．監査役 瓜生道明、川原道憲、福重康行の３氏は社外監査役であります。
4．取締役 渡辺顯好、倉富純男、監査役 川原道憲の３氏につきましては、東京、福岡の各証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
5．当社は、執行役員制度を採用しており、平成29年３月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員の状況は、以下のとおりであります。

地　位	氏　名	担　当
専務執行役員	上田宰二	福岡支店長
専務執行役員	武井秀樹	東京本社営業本部長
常務執行役員	山本泰弘	北九州支店長
常務執行役員	石原英樹	東京本社東京支社長
常務執行役員	青木繁幸	資材担当
上席執行役員	鹿島康宏	九電工アカデミー学長
上席執行役員	福井慶蔵	東京本社営業本部副本部長
上席執行役員	塚原修二	長崎支店長
上席執行役員	塔鼻信雄	営業本部副本部長
上席執行役員	淵上　司	関西地区統括工事所長
上席執行役員	田中義朗	社長特命事項担当
執行役員	中島雄二	鹿児島支店長
執行役員	高田勝則	経理部長
執行役員	外堀隆博	電力本部副本部長兼配電部長
執行役員	大嶋知行	佐賀支店長
執行役員	陶山和浩	熊本支店長
執行役員	野上精一	技術本部副本部長
執行役員	柴田典顕	技術本部副本部長兼電気技術部長
執行役員	木下克寿	技術本部副本部長兼技術管理部長
執行役員	佐藤陽一	営業本部副本部長兼営業企画部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

区　　分	支払人員	支払総額
取　　締　　役 (うち社外取締役)	13名 (2名)	283百万円 (14百万円)
監　　査　　役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	63百万円 (14百万円)

(注) 1．上記の取締役の支給人員には、当期中に退任した取締役１名を含んでおります。
2．上記の監査役の支給人員には、当期中に退任した監査役１名を含んでおります。

② 報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬につきましては、職務遂行の対価として、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、職位別に定めた基本取締役報酬年額の一部について、「連結営業利益額」の達成度に連動した額を、次年度の報酬月額に加減算して支給する「業績連動型役員報酬」を採用しております。なお、社外取締役には、インセンティブに基づく取締役報酬の増減については、適用しておりません。

監査役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、一定の基準に基づき監査役の協議によって定めております。

また、九電工役員持株会を設けており、中長期的な会社の業績や潜在的リスクを反映させたインセンティブ付けのひとつとして、株主との価値共有を促進することを目的に、取締役及び監査役は、基本報酬額の一定比率以上の当社株式を購入しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

地　　位	氏　　名	重要な兼職の状況
社外取締役	渡　辺　顯　好	九州電力株式会社　社外取締役
	倉　富　純　男	西日本鉄道株式会社　代表取締役社長執行役員 株式会社福岡中央銀行　社外取締役
社外監査役	瓜　生　道　明	九州電力株式会社　代表取締役社長 株式会社西日本シティ銀行　社外取締役（監査等委員）
	川　原　道　憲	ひびきエル・エヌ・ジー株式会社　代表取締役社長
	福　重　康　行	株式会社正興電機製作所　代表取締役社長

（注）1．九州電力株式会社は、当社株式の22.79％を保有する株主であり、当社は同社の持分法適用関連会社であります。また、当社と同社との間には、工事請負契約等の取引関係があります。
2．西日本鉄道株式会社は、当社株式の1.63％を保有する株主であり、当社と同社との間には、工事請負契約等の取引関係があります。
3．株式会社福岡中央銀行との間には、資金借入等の取引関係があります。
4．株式会社西日本シティ銀行は、当社株式の4.63％を保有する株主であり、当社と同行との間には、資金借入等の取引関係があります。
5．社外監査役 瓜生道明氏は、株式会社西日本シティ銀行が平成28年10月３日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、同日をもって、社外取締役から社外取締役（監査等委員）に就任しております。
6．社外監査役 川原道憲氏は、平成29年３月をもって、ひびきエル・エヌ・ジー株式会社代表取締役社長を退任しております。なお、当社と同社との間には、特別な取引関係はありません。
7．当社は、株式会社正興電機製作所の株式を13.55％保有する株主であり、当社と同社との間には、商品機械仕入等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏　　名	取締役会への出席回数（出席率）	監査役会への出席回数（出席率）	取締役会及び監査役会における発言状況
渡　辺　顯　好	10／12回（　83.3%）	—	経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。また、毎週開催される経営会議に51回中38回出席し、同様の観点から発言を行っております。
倉　富　純　男	9／9回（100.0%）	—	経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。
瓜　生　道　明	8／12回（　66.7%）	8／11回（　72.7%）	経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。
川　原　道　憲	12／12回（100.0%）	10／11回（90.9%）	経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。
福　重　康　行	11／12回（　91.7%）	10／11回（　90.9%）	経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。

（注）倉富純男氏については、平成28年６月28日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役及び社外監査役と、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当社の会計監査人としての報酬等の額	50,000千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55,626千円

(注) 1．①には、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。
2．②には、デューディリジェンス業務等として5,626千円を含めております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間・内容・職務執行状況、報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、適切であると判断し、報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合においては、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分の内容

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容

① 処分対象　　新日本有限責任監査法人

② 処分内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止　３月（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分理由

・株式会社東芝の平成22年３月期、平成24年３月期及び平成25年３月期における財務書類の監査において、当監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

・当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

（1）業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を以下のとおり決議しております。

①取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

a 代表取締役社長は、九電工行動憲章を制定し、繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

b 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会にて、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する。

c コンプライアンス担当部署を社長室とし、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、教育の実施によるマニュアルを周知徹底する。また、各担当取締役等は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

d 取締役及び監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス委員会に報告する体制を構築するとともに、従業員が直接報告・相談できる九電工グループコンプライアンス相談窓口（社内窓口：電話・FAX・E-mail、社外窓口：電話・E-mail）を設置する。

e 社長室は、従業員から報告・通報を受けた場合、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議のうえ、コンプライアンス委員会に報告し、全社的な再発防止策を実施する。

f 反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体で毅然として対応し、一切の関係を遮断する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

代表取締役社長は、文書管理取締役等を任命し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、適正に保管させる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、総務部が行うものとする。

b 社長室内部統制グループにて、当社各部署及び各支店のリスク管理の状況を監査するとともに、その結果を定期的に、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会に報告する。また、担当取締役等は、改善策を審議・決定し、取締役会に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a 組織及び職務権限規程において、各部署の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。

b 代表取締役社長が指名する取締役等を構成員とする経営会議を設置し、取締役会の議事を充実させるように事前に検討を行うとともに、効率的な業務の執行が行えるように調整する。

c 取締役会による中期経営計画の策定、ＩＴを活用した月次・四半期業績管理を実施する。

⑤子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための当社における体制

a 当社及び当社が直接的に経営管理する子会社（以下「子会社等」という。）では、当社で作成した「グループ・コンプライアンス・マニュアル」を基に、取締役・従業員一体となった遵守意識の醸成を図る。

b 子会社等で発生したコンプライアンス上の重要な問題は、当社のコンプライアンス委員会にて審議し、その結果を当社取締役会に報告する。

c 国内の子会社等の従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、直接当社に報告・相談できる九電工グループコンプライアンス相談窓口を設置する。

⑥子会社の損失の危機の管理に関する当社における体制

a 子会社等で「事業運営に関するリスク管理」取組表を作成し、当社社長室内部統制グループにて、その運用状況を確認する。

b 当社社長室内部統制グループにて、子会社等のリスク管理の状況を内部監査するとともに、その結果を定期的に、当社内部統制委員会に報告する。

⑦子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための当社における体制

a 当社の年度ごとの「経営基本方針」を国内の子会社等に示し、その方針に基づいて策定した各子会社等の年度方針の進捗状況を、当社で点検する。

b 当社の取締役及び常勤監査役並びに国内の子会社等の社長を主要メンバーとする関連会社社長会を定期的に開催し、グループ戦略等について情報の共有を図る。

⑧子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

a 当社で定める「関連会社運営規程」で子会社等からの報告事項を定め、当社経営戦略企画室を中心とする報告体制を構築し、特に重要な報告事項は、当社の経営会議及び取締役会に報告する。

b 子会社等における経営上の重要な事項については、「関連会社運営規程」で事前協議事項を定め、当社と事前協議し、また、特に重要な事項については、当社の経営会議及び取締役会に付議を行い、意思決定する。

c 社長室内部統制グループにて、子会社等の報告状況・事前協議状況について内部監査によるモニタリングを行う。

⑨監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役室に専属の従業員を配置し、監査業務を補助するものとする。

⑩監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

a 監査役会は監査役室に属する従業員の人事異動について、事前に人事担当取締役等より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役等に申し入れることができるものとする。

b 監査役室の従業員は、監査役の指示の実効性を確保するために、当社の業務執行に係る役職を兼務させない。

⑪当社の取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

a 監査役会に報告すべき事項を定める規定を制定し、取締役は、次に定める事項を報告する。

・取締役会で決議された事項
・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
・その他のコンプライアンス上重要な事項

b 従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重大な事実を発見した場合、監査役に直接報告することができるものとする。

⑫子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

a 経営会議及び取締役会に子会社等に関する報告事項、付議される事前協議事項については、監査役の経営会議及び取締役会への出席をもって報告とする。

b 当社社長室内部統制グループが行う子会社等の内部監査の結果及び改善対策について、監査役が内部統制委員会に出席するほか、社長室内部統制グループが監査役に事前に報告する。

c 子会社等のコンプライアンス違反事項及び九電工グループコンプライアンス相談窓口への報告・相談された事項について、監査役がコンプライアンス委員会に出席するほか、社長室内部統制グループから監査役に事前に報告する。

d 子会社等が自ら発見した重大な法令違反や重大なコンプライアンス違反については、遅滞なく当社の経営戦略企画室に報告し、経営戦略企画室から監査役に報告する。

e 子会社等の取締役、監査役及び使用人は、著しい損害を及ぼすおそれのある重大な事実を発見した場合、当社の監査役に直接報告することができるものとする。

⑬監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンス委員会運営規程において、九電工グループコンプライアンス相談窓口への情報提供及び相談者に対しては、人事、給与、また就業環境を害することなどの不利益な取り扱いの禁止を定めている。

⑭監査役の職務について生ずる費用の前払又は償還の手続その他職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

監査役会に対して、監査にかかる諸費用について、監査の実効を担保するべく予算を確保する。

⑮その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a 監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

b 監査役会に対して、外部の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、(1)に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備し、適切な運用を行っており、当期（平成28年４月～平成29年３月）の主な運用状況は以下のとおりです。

①コンプライアンスに対する取り組み

a 当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を頂点に、事業所単位（本社は部単位）でコンプライアンス活動を実施する活動推進体制を整備し、教育・研修等を行っております。

b コンプライアンス委員会では、当社及び子会社等で実施したコンプライアンスアンケート結果の報告を含め、コンプライアンスリスクの把握、分析を行うとともに、法令違反の未然防止に努めており、当期は２回開催いたしました。

c 九電工グループコンプライアンス相談窓口（社内窓口は社長室、社外窓口は弁護士事務所）を設置し、報告・相談が出来る体制を整備するとともに、情報提供者及び相談者に対する不利益な取り扱いを禁止する規程を定めております。また、監査役に直接報告する体制も整えております。

②リスク管理に対する取り組み

a 社長室内部統制グループは、内部監査・考査基本計画に基づき、本社各部署、支店及び営業所並びに子会社等のリスク管理の状況を監査し、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会にその結果と改善策の報告を行っており、当期は内部統制委員会を２回開催いたしました。

b 子会社等は、「事業運営に関するリスク管理」に沿った経営活動を実施するとともに、社長室内部統制グループは、経営者にヒアリングを実施しその状況を確認しております。

③取締役の職務の執行

a 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項の決定及び業務の執行状況の報告を行っており、当期は12回開催いたしました。

b 経営会議を原則として毎週月曜日、及び必要に応じて開催し、取締役会の議事を充実させるための事前検討を行っております。

c 当社では、執行役員制度を導入し、取締役会の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離し、効率的かつスピーディーな経営の実践を行っております。

d 当社役員と国内の子会社等の社長を主要メンバーとする関連会社社長会は、会社情勢の報告、テーマ討議等を実施し、グループ戦略について情報の共有に努めており、当期は２回開催いたしました。

e 取締役会全体の機能向上を目的として、取締役・監査役（社外も含む）全員を対象に「取締役会の実効性評価アンケート」を実施しております。

④監査役の職務の執行

a 監査役会は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき、監査に関する重要な事項について協議、決議を行っており、当期は11回開催いたしました。

b 監査役監査は、監査役会で承認された監査計画に従い、資料の閲覧、部門責任者からのヒアリング、支店及び営業所並びに子会社等への往査等により、当社の監査並びに子会社等の監査状況の確認を行っており、その結果について定期的に代表取締役社長及び経営会議に報告しております。

c 社外監査役を含む監査役は取締役会へ出席し、また常勤監査役は経営会議及びその他の重要な会議へ出席し、取締役の職務の執行を監査するとともに意見を陳述しております。

d 監査役会は、会計監査人からの定期的な報告や情報交換を通じ、監査状況の確認を行っております。

e 常勤監査役及び監査役室は、内部監査部門である社長室内部統制グループと情報交換会を開催しており、当期は８回開催いたしました。

７．剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、中間配当・期末配当の年２回の実施と安定配当の継続を基本とし、業績や将来の企業体質強化に向けた内部留保を総合的に勘案しつつ、株主のみなさまへの利益還元に努めてまいります。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、平成29年３月期の連結業績及び財務状況等を踏まえ、株主のみなさまへの一層の利益還元を行うこととし、１株当たり30円の普通配当に10円の特別配当を加えた１株当たり40円とさせていただきます。

この結果、当期の年間配当金につきましては、先に実施いたしました中間配当金の30円と合わせ、１株当たり70円となります。

配当金の推移

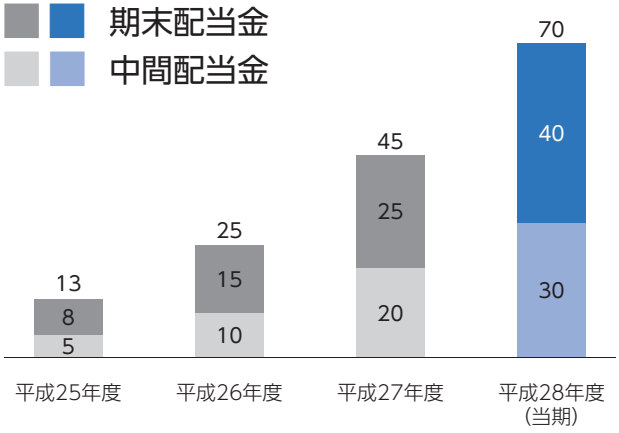

（注）本事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てており、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表（平成29年３月31日現在）

単位：百万円

科　　目	金　額	科　　目	金　額
資産の部		負債の部	
流動資産	**158,172**	**流動負債**	**124,745**
現金預金	30,314	支払手形・工事未払金等	80,636
受取手形・完成工事未収入金等	106,204	短期借入金	21,387
有価証券	1	未払法人税等	6,083
未成工事支出金	6,679	未成工事受入金	9,611
商品	687	工事損失引当金	207
材料貯蔵品	4,108	その他	6,818
繰延税金資産	3,415	**固定負債**	**34,230**
その他	6,766	転換社債型新株予約権付社債	1,860
貸倒引当金	△6	長期借入金	9,707
固定資産	**142,306**	リース債務	2,322
有形固定資産	**85,762**	役員退職慰労引当金	233
建物・構築物	31,751	退職給付に係る負債	17,471
機械、運搬具及び工具器具備品	18,289	その他	2,634
土地	28,385	**負債合計**	**158,975**
リース資産	2,731	純資産の部	
建設仮勘定	4,604	**株主資本**	**143,232**
無形固定資産	**2,150**	資本金	11,632
のれん	1,175	資本剰余金	11,907
その他	975	利益剰余金	119,700
投資その他の資産	**54,393**	自己株式	△8
投資有価証券	46,847	**その他の包括利益累計額**	**△3,351**
長期貸付金	576	その他有価証券評価差額金	3,097
退職給付に係る資産	241	繰延ヘッジ損益	△185
繰延税金資産	3,401	為替換算調整勘定	167
その他	4,218	退職給付に係る調整累計額	△6,430
貸倒引当金	△892	**非支配株主持分**	**1,622**
資産合計	**300,478**	**純資産合計**	**141,503**
		負債・純資産合計	**300,478**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

単位：百万円

科　　目	金　　額	
売上高		
完成工事高	328,915	
その他の事業売上高	12,855	341,771
売上原価		
完成工事原価	279,412	
その他の事業売上原価	10,407	289,820
売上総利益		
完成工事総利益	49,503	
その他の事業総利益	2,448	51,951
販売費及び一般管理費		21,219
営業利益		30,732
営業外収益		
受取利息及び配当金	864	
受取賃貸料	328	
その他	1,046	2,239
営業外費用		
支払利息	397	
その他	387	784
経常利益		32,187
特別利益		
固定資産売却益	50	
投資有価証券売却益	37	88
特別損失		
固定資産処分損	142	
投資有価証券評価損	96	
その他	42	280
税金等調整前当期純利益		31,995
法人税、住民税及び事業税	9,650	
法人税等調整額	41	9,691
当期純利益		22,303
非支配株主に帰属する当期純利益		5
親会社株主に帰属する当期純利益		22,297

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（平成29年３月31日現在）

単位：百万円

科　　目	金　額	科　　目	金　額
資産の部		負債の部	
流動資産	**145,971**	**流動負債**	**129,024**
現金預金	22,944	支払手形	7,819
受取手形	7,596	電子記録債務	11,217
電子記録債権	13,526	工事未払金	51,946
完成工事未収入金	75,177	短期借入金	20,911
ファクタリング債権	6,099	キャッシュ・マネジメント・サービス借入金	18,075
有価証券	1	未払金	610
未成工事支出金	5,774	未払費用	1,740
材料貯蔵品	3,953	未払法人税等	5,169
前払費用	406	未成工事受入金	8,830
繰延税金資産	2,411	預り金	1,530
短期貸付金	3,346	工事損失引当金	59
その他	4,732	その他	1,111
固定資産	**128,829**	**固定負債**	**19,686**
有形固定資産	**57,673**	転換社債型新株予約権付社債	1,860
建物・構築物	26,319	長期借入金	7,716
機械・運搬具	3,930	リース債務	1,893
工具器具・備品	812	繰延税金負債	678
土地	23,447	長期未払金	126
リース資産	2,207	退職給付引当金	7,020
建設仮勘定	957	資産除去債務	145
無形固定資産	**867**	その他	246
ソフトウェア	728	**負債合計**	**148,710**
その他	139	純資産の部	
投資その他の資産	**70,288**	**株主資本**	**123,144**
投資有価証券	35,612	**資本金**	**11,632**
関係会社株式	14,417	**資本剰余金**	**11,687**
出資金	18	資本準備金	11,615
関係会社出資金	316	その他資本剰余金	72
長期貸付金	17,132	**利益剰余金**	**99,824**
破産更生債権等	138	その他利益剰余金	99,824
長期前払費用	207	圧縮記帳積立金	2,716
その他	3,214	特別償却準備金	1,628
貸倒引当金	△769	別途積立金	58,519
資産合計	**274,800**	繰越利益剰余金	36,959
		自己株式	**△0**
		評価・換算差額等	**2,945**
		その他有価証券評価差額金	3,001
		繰延ヘッジ損益	△56
		純資産合計	**126,089**
		負債・純資産合計	**274,800**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

単位：百万円

科　　目	金　　額	
売上高		
完成工事高	308,523	
兼業事業売上高	1,273	309,796
売上原価		
完成工事原価	265,039	
兼業事業売上原価	978	266,018
売上総利益		
完成工事総利益	43,483	
兼業事業総利益	294	43,778
販売費及び一般管理費		16,215
営業利益		27,562
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,148	
その他	1,435	2,583
営業外費用		
支払利息	356	
その他	166	522
経常利益		29,623
特別利益		
固定資産売却益	44	
投資有価証券売却益	27	72
特別損失		
固定資産処分損	118	
投資有価証券評価損	9	
関係会社株式評価損	86	214
税引前当期純利益		29,481
法人税、住民税及び事業税	8,223	
法人税等調整額	442	8,665
当期純利益		20,815

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の連結計算書類監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

株式会社　九　電　工
　　取 締 役 会　　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　東　　能利生　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　宮　本　義　三　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社九電工の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九電工及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

株式会社　九　電　工
　　取 締 役 会　　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　東　　能利生　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　宮　本　義　三　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社九電工の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月23日

株式会社　九電工　監査役会

常勤監査役　古　川　英　博　㊞

常勤監査役　緒　方　　勇　㊞

社外監査役　瓜　生　道　明　㊞

社外監査役　川　原　道　憲　㊞

社外監査役　福　重　康　行　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

CSR への取り組み

私達は地域に根ざす企業として、
さまざまな活動を通して社会に貢献しています。

こどもスポーツ教室

陸上競技部の選手が中心となって取り組む地域型のイベントです。福岡大学の陸上競技場で開催し、福岡市小学生陸上教室 (平和台ジュニアクラブ) と連動し、毎年 250 名を超えるこどもたちが参加しています。

地域社会の共感を得る企業を目指して

地域社会づくりや社会貢献活動に参画することは、地域社会を構成する一員としての社会的義務と考えています。当社では毎年 10 月に『さわやかコミュニティ旬間』を設定し高所作業でのノウハウを活かした清掃作業や、福祉施設の設備点検作業など、各事業所で地域に密着した社会貢献活動を実施しています。この取り組みは今年で 49 回を数え、当社の社会貢献活動の中核として定着しています。

環境保全の取り組み

社用車をハイブリッド車へ切り替え

ハイブリッド乗用車では、同クラスのガソリン車よりも 20 ～ 30%の温室効果ガス排出量を削減できます。

高所作業車にバッテリー採用

高所作業車の動力を、ガソリンからバッテリーへ切り替えました。これにより車両 1 台あたり毎月約 200 リットルの軽油燃料をカット、温室効果ガス排出削減に努めています。

国際貢献

本社内に設置している「在福岡インドネシア共和国名誉領事館」ならびに「在福岡モンゴル国名誉領事館」の運営や九州・インドネシア友好協会、九州沖縄・モンゴル友好協会の事業運営をはじめ、留学生支援制度、NGO と連携したボランティア活動などに取り組んでいます。

学術研究者支援事業

主に九州圏で学究活動を行う研究者を支援する制度として、2000 年度から実施。主に当社の事業に関する研究を行っている方に助成を行っています。

株主総会
会場ご案内図

会 場

場 所　福岡市南区那の川一丁目２３番３５号
株式会社九電工本社ビル９階講堂

連絡先　092-523-1691（当社代表番号）

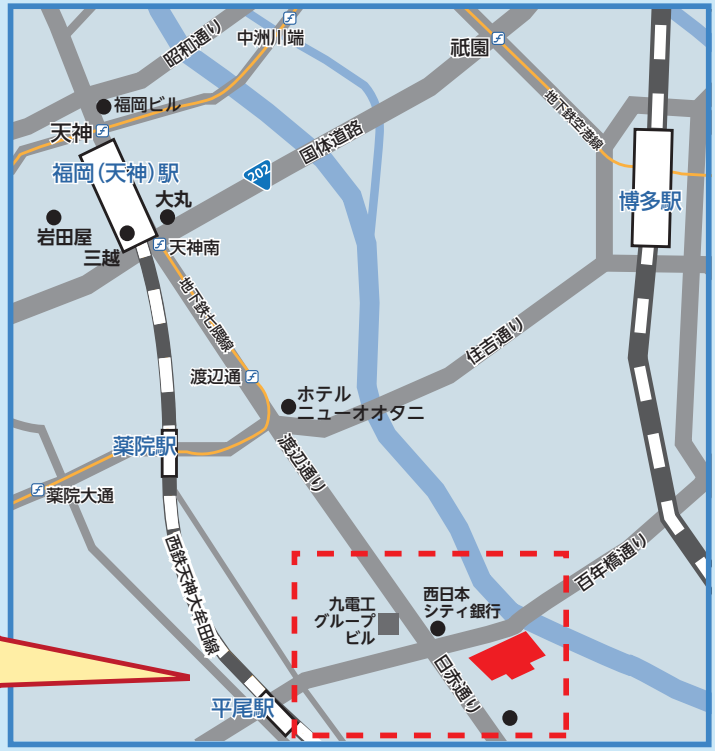

交通のご案内

Access

博多駅からお越しの場合

博多駅 徒歩 博多駅前 B,C,D ―バス約 13 分― 那の川（九電工前）（小笹方向） 徒歩 1 分 九電工本社ビル

博多駅 徒歩 博多駅前 B,C,D ―バス約 15 分― 那の川（清水町方向） 徒歩 2 分 九電工本社ビル

天神からお越しの場合

天神大丸前（4） ―バス約 12 分― 那の川（清水町方向） 徒歩 2 分 九電工本社ビル

西鉄大牟田線各駅からお越しの場合

西鉄大牟田線各駅より ― 平尾駅 徒歩 8 分 九電工本社ビル

※当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

株式会社　九電工
〒 815-0081　福岡市南区那の川一丁目 23 番 35 号
電話 092(523)1691　FAX 092(524)3269

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT